



ぎかいの窓

令和3年3月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



3月議会の主な内容

- 令和3年度一般会計予算 P 2 ～ 5
- 条例改正、臨時議会 P 5 ～ 7
- 補正予算、令和3年度予算 P 8 ～ 10
- 請願、陳情 P 10 ～ 11
- 議決一覧 P 12
- 一般質問 P 13 ～ 19

令和3年度

一般会計予算総額

54億3,800万円

前年度に比べて7億5,200万円増の予算規模。主な増加要因はJA宮崎経済連による広沢地区の子豚供給施設整備事業、ふるさと納税事業、道路メンテナンス等の土木事業によるもの。特に主体的な事業見直しや新規事業は見られず、基本的には一昨年度及び前年度予算とほぼ同じ内容。町民の立場に立った戦略的かつ具体的な対応が望まれる。

令和3年度

主 な 新 規 事 業

新型コロナウイルス 感染症対策庁舎関連予防事業

役場庁舎を含む公共施設への消毒液の備蓄

新型コロナウイルス感染症 対策(肉用牛)

子牛購買者に対する輸送費等の助成

生活保護相談事業

補助金を活用し、実効的な相談支援の実施

道路メンテナンス事業

道路及び橋梁の予防的補修の実施
(令和3年度の計画：4か所)

地域自殺対策強化事業

役場職員への研修等の実施

新型コロナウイルス感染症 対策防災活動支援事業

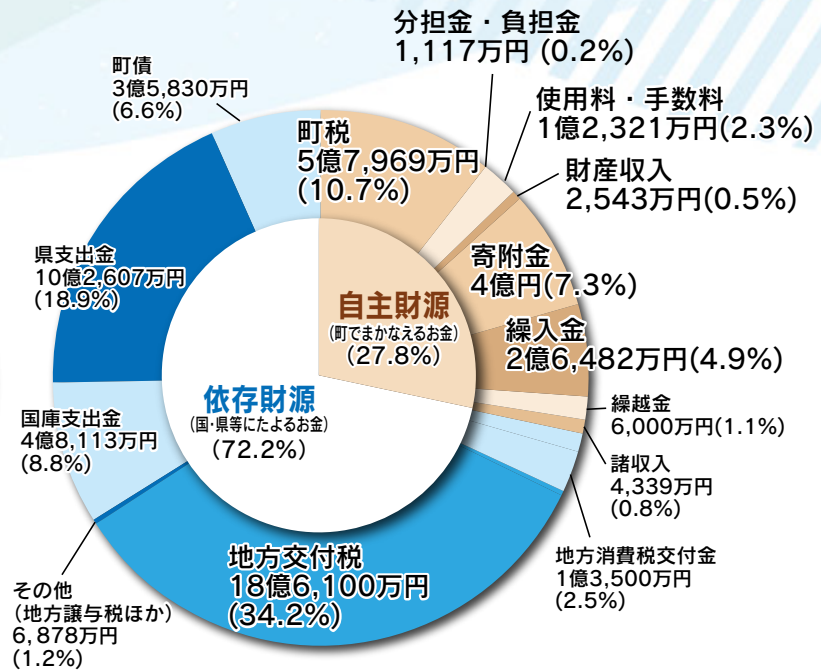
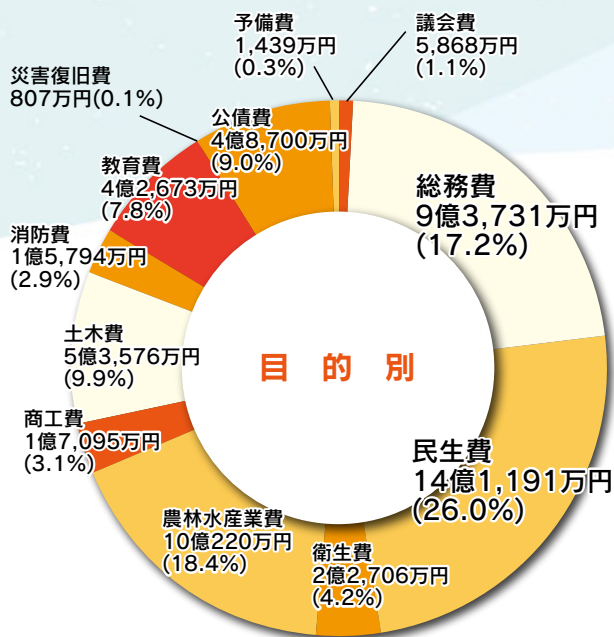
避難所への消毒液の備蓄

畜産クラスター事業

JA宮崎経済連による広沢地区での
子豚供給施設整備事業

歳 出

歳 入



会 計 名	令和3年度予算	令和2年度予算	対 比
一 般 会 計	54億3,800万円	46億8,600万円	7億5,200万円
国民健康保険特別会計	11億8,500万円	11億4,550万円	3,950万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,850万円	1億1,550万円	300万円
介護保険特別会計	9億3,619万円	9億600万円	3,019万円
農業集落排水事業特別会計	2,080万円	2,013万円	67万円
公共下水道事業特別会計	1億3,600万円	1億2,400万円	1,200万円
浄化槽事業特別会計	4,140万円	4,354万円	▲214万円
水道事業会計(収益的收入)	1億600万円	9,900万円	700万円

新年度予算に関する反対・賛成討論

賛 = 賛成討論 反 = 反対討論

議案第19号

令和3年度綾町一般会計予算

反 (児玉) 綾川荘を含めた3施設の(有)トピカとの協定書の公表も無く、従業員の雇用や大型バスを含めた公用車の使用料の問題も解決していない。町長はふるさと納税の返礼品にライチと言っていたが、予算は減額になっている。本当は倍増して生産拡大に着手すべき。育英会事業には2年続けて町からの補助金は0円で真意が伝わらないため反対。

反 (青木) 一律9%削減が無視され財政再建が無い。まちづくり招へい事業が無くなりオソマツだ。宿泊施設民間委託が失敗すれば閉じるそう。農業6次化推進は0円。電気料見直しを誰も気づかなかったのは異常。宿泊施設の従業員、たてよこ舎への対応など冷たい。町長のビジョンややる気が見えてこないのは残念。

反 (松浦) 観光まちづくり招へい事業は、当初綾町からの持ち出しは無いとのことだったが、県より特別交付税措置が受けられないとの指摘があったにもかかわらず、未だに説明を受けていない。町民の信頼回復や財政再建を常に言っている以上、しっかりと説明すべき。

反 (橋本) そもそも町長自ら提出した「所信・施策方針」に合っていない。総務省の補助事業の誤り、綾も夕張の二の舞になると不安をあおる政治姿勢。今大変な町民に11年後の町制100周年を明るく迎えるためと我慢を強いる予算だ。職員も9%の削減に精いっぱいだったと感じた。地方自治体の役割である住民の福祉や暮らしを守る予算ではない。

反 (松本) 「町民が真ん中」とは真逆で、綾町や町民への愛情が全く感じられない。町長として2度目の予算編成だが、まちづくりの構想や戦略が未だに明示されず、結果的に前年度とほぼ同じ内容である。加えて、観光まちづくり招へい事業の町費負担の事実を議会に報告や説明すらしない不誠実極まりない姿勢は予算編成以前の問題であり言語同断。

賛 (児玉信) 民生費の中では、外出支援事業の拡大は利便性向上により利用者数が増えていくことを期待する。障がい児通所給付費の放課後等デイサービス事業の検討をお願いします。保健対策費の地域自殺対策事業は役場職員などを中心に情報収集に努めて欲しい。公民館費の中の自治公民館活動は補助金もさることながら負担軽減の措置を緊急にお願いします。



臨時議会(3月29日)

議案第29号 令和3年度綾町一般会計予算

※議案第19号否決に伴う再提案

- 反** (青木) 否決された予算案と全く同じ内容だ。補正や予備費で今後対応すると言うが具体性が無く裏付けも無い。白紙委任状にサインするようなものだ。未だにトピカとの協定書も締結されていない。賛成する理由がない。
- 反** (橋本) 町民の暮らしや安全・福祉を守る立場に立っていない。ほとんどの町民は課せられた税金を納めている。自治体はその責務を果たすべきだ。納税者である町民にお金がない、基金は減らしたくないと不安を持たせるのは執行者の責任放棄だ。全く同じ予算の再提出で賛成できない。
- 賛** (松浦) 議会からの要望等を受け止めていただければ反対するしかない。予算の内容に変更は無いが、予算が否決されたことに対して謝罪があり、今後は議会の要望等を重く受け止めてもらえると感じた。様々な事に対し、意見を聞いたうえで行なって欲しい。
- 賛** (松本) まちづくりの構想や戦略を明示せずに予算編成を行ってきたことや、町民の代表である議会を無視した町政を続けてきたことに対して町長の真摯な謝罪があった。町民生活への影響も考慮し、予算編成のやり直しは現実的ではないと判断。今後は謙虚な姿勢で、議会や役場職員の声を重視することを条件に賛成。
- 賛** (池田) 新年度予算の否決は、町民や町外から大きな反響があった。町長が議会でお詫びと議会との協調を行なう発言があった。今後の町政の混乱回避と議会の発展を考え賛成。

条例の改正

討論

賛 = 賛成討論

反 = 反対討論

議案第2号 綾町行政不服審査会条例等の一部を改正する条例

役場の機構改革に伴い、「綾町行政不服審査会条例」「綾町特別職報酬等審議会条例」「綾町いじめ問題再調査委員会条例」において、担当課名称及び事務名称を改めるもの。

議案第3号 綾町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

エコクリーンプラザみやざきの管理運営主体が宮崎市になることに合わせた条文の整理に加えて、資源物の定義及び集積場所の区分などの改正。

議案第4号 綾町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正。新型コロナウイルス感染症を定義。

議案第5号

綾町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険制度の改正及び第8期介護保険事業計画に合わせて、事業年度を令和3年度から令和5年度に改正するもの。

- 反** (橋本) 反対の理由は値上げだ。年金生活者の年金から天引きされる介護保険料は負担が重い。65歳以上の人のうち約85%の人はサービスを使っていない。介護保険制度創設時はサービスも事業所も自由に選べるということだったが、実態はそうになっていない。保険料を納めて一生使わない人にとってはかけ損の保険制度だ。

議案第6号

農業等の利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

利用料に係る品目の入れ替えと上限単価の改正など。

- 反** (橋本) 地場産業開発センターの老朽化は事実だが利用は継続している。代替え案もなく、議決前にもかかわらず、有機農業実践振興会の支部では決定事項として周知された。住民の意向を軽視している。育苗センターの苗の供給単価の引き上げは影響が大きい。農家の声を聞くべき。センターの設置目的からも逸脱する。

- 賛** (池田) 胡瓜苗の価格は現行1本110円。今回は1本150円となり、値上げ幅は40円。生産者にとって影響が大きいと考えたが、段階的に値上げを実施していくとのことなので賛成。

議案第7号

綾町消防団条例の一部を改正する条例

綾町消防団の団長・副団長・指導員の任期を1期3年から2年に改正。加えて、団員の資格(居住地)の変更、機械委員の報酬額の明記及び消防団員の公務災害補償額に関する条文の整備。

- 賛** (橋本) 任期の短縮は団員の要望であり同意。条例改正に合わせ、出動手当を国の交付税単価に合わせ引き上げてほしかった。国は一回7,000円で積算している。言葉だけの謝意でなく、交付税積算通りの支給を求める。

発議第1号

綾町議会委員会条例の一部を改正する条例

綾町課設置条例の一部を改正する条例が令和3年4月1日に施行されることに伴い、各常任委員会の所管を改めるもの。

【総務委員会】 総務課、財政課、農林振興課、総合政策課、建設課、ユネスコエコパーク推進室
【文教福祉委員会】 福祉保健課、町民課、教育委員会

指定管理者の指定

議案第8号

福祉施設の指定管理者の指定について

ケアハウスうるおいの里、デイサービスセンター、児童館の3福祉関連施設の指定管理者を綾町社会福祉協議会に指定するもの。指定期間は、令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間。

計画

議案第9号 綾町総合長期計画基本構想の策定について

綾町総合計画策定条例の規定により、綾町総合長期計画の基本構想を策定するもの。
第8次綾町総合長期計画基本構想(計画期間:令和3年度～令和7年度までの5年間)

反 (青木)人口が減少傾向だ。昨年そのスピードは6倍に加速し約120人減った。危機感を持った議論提言が欲しかった。農業問題が指摘されず残念。全体として総花的で、町の方向性が見えない。構想策定が義務でなければ必要な時に作ればよい。

議案第10号 尾立辺地に係る総合整備計画の策定について

尾立辺地に係る町道の改良及び飲雑用水施設の整備に関する計画の策定。

- ①町道(南麓・竹野線):令和3年度～令和7年度までの5年間
- ②飲用水供給施設:令和3年度～令和5年度までの3年間
- ③町道(四枝・尾立線):令和4年度～令和6年度までの3年間

臨時議会(2月9日)

議案第1号 令和2年度綾町一般会計補正予算(第11号)

予算現額:61億7,343万円 補正額:1億3,489万円 補正後予算:63億1,332万円
【主な内容】 てるはの森の宿改修:6,650万円、2,500円の商品券配布:1,916万円

承認第1号 専決処分の承認について 令和2年度綾町一般会計補正予算(第8号)

コロナ緊急経済対策(時短要請協力金交付事業)。対象は酒類提供飲食店。事業費は980万円。

承認第2号 専決処分の承認について 令和2年度綾町一般会計補正予算(第9号)

コロナ緊急経済対策(時短要請協力金交付事業)。対象は酒類提供飲食店及びその他の飲食店。事業費は1,220万円。

承認第3号 専決処分の承認について 令和2年度綾町一般会計補正予算(第10号)

コロナ緊急経済対策(時短要請協力金交付事業)。対象は飲食店。事業費は2,560万円。

補正予算

議案第11号 令和2年度綾町一般会計補正予算(第12号)

・補正後予算額:62億9,106万円 ・補正額:▲2,226万円
綾保育園の入所児童数の当初見込みとの差異による運営費負担金3,538万円の減額など。

議案第12号 令和2年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

・補正後予算額:11億7,716万円 ・補正額:1,481万円
保険給費(高額療養費)1,800万円の増額など。

議案第13号 令和2年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

・補正後予算額:1億1,539万円 ・補正額:▲106万円
保険料実績に伴う後期高齢者医療広域連合納付金76万円の減額など。

議案第14号 令和2年度綾町介護保険特別会計補正予算(第4号)

・補正後予算額:9億2,259万円 ・補正額:▲3,998万円
保険給付費(介護サービス等諸費)2,700万円の減額など。

議案第15号 令和2年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

・補正後予算額:1,944万円 ・補正額:▲214万円
ポンプ修繕費87万円及び汚泥処理業務委託費66万円の減額など。

議案第16号 令和2年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

・補正後予算額:1億2,260万円 ・補正額:▲1,284万円
工事実績か所減及び工事延期に伴う工事請負費1,300万円の減額など。

議案第17号 令和2年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)

・補正後予算額:4,283万円 ・補正額:▲1,025万円
浄化槽設置実績減に伴う工事請負費828万円の減額など。

議案第18号 令和2年度綾町水道事業会計補正予算(第2号)

【収益的収入及び支出】

＜収入＞補正後予定額:1億400万円、補正予定額:500万円

＜支出＞補正後予定額:8,850万円、補正予定額:▲1,051万円

収入の部は、令和2年度決算に伴う消費税及び地方消費税還付金見込額550万円など。支出の部は、漏水修繕や量水器取り替えの実績に基づく400万円の減額及び動力費120万円の減額など。

令和3年度当初予算 反対・賛成討論

賛 = 賛成討論 反 = 反対討論

議案第20号 令和3年度綾町国民健康保険特別会計予算

・令和3年度予算額: 11億8,500万円(前年度比: 3,950万円増。+3.4%)

【主な内容】 世帯数: 1,257世帯、被保険者数: 2,205人
保険税: 2億941万円(一人当たり: 118,830円)
保険給付費(医療費): 8億6,720万円

反 (橋本) 国保の新予算も引き上げた。そのうえ基金繰り入れは0円。国保の基金は加入者が納めすぎたお金だ。出し渋りは認めない。引き上げを抑えるために使うのは当然。基金取り崩し、一般会計繰り入れをして均等割りや平等割負担のない自治体もたくさんある。見習うべき。滞納者への制裁もやめること。国の責任放棄は容認し、被保険者には重税では本末転倒。

賛 (児玉信) 医療費が増えているのは、コロナの関係で特定検診の受診率が低いことも一因と考える。受診率向上のための取組み強化が必要。

議案第21号 令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計予算

・令和3年度予算額: 1億1,850万円(前年度比: 300万円増。+2.6%)

反 (橋本) 綾町は広域連合議会に議員がいない。75歳以上の町民の医療状況が分からない。町長も広域連合議会の議事録や資料に目を通してほしい。高齢者医療制度は、以前の老人保健制度に戻し、老後の不安をなくす社会保障にすべき。

賛 (児玉信) 綾町の75歳以上は1,300人以上に及ぶ。保険料は特別徴収、普通徴収に関わらず滞納が無いようにすべき。加えて、健康保持や増進には特定検診が欠かせない。

議案第22号 令和3年度綾町介護保険特別会計予算

・令和3年度予算額: 9億3,619万円(前年度比: 3,019万円増。+3.3%)

反 (橋本) 8期事業の初年度。保険料はまたも引き上げ。65歳以上の町民の保険料は、1億56,926千円の予算。現在介護認定を受けている町民は15.5%。これですで行き詰っている。綾では、限度額を超えたサービスを利用している人もいる。町独自の支援が必要。先進自治体に学ぶこと。

賛 (児玉信) 居宅介護サービス給付費は前年度と比べて更に多額の予算が組まれている。交付金などを利用しながらサービスの充実を望む。補正予算でも挙げていた地域密着型介護サービスへの取組みを望む。

議案第23号 令和3年度綾町農業集落排水事業特別会計予算

・令和3年度予算額: 2,080万円(前年度比: 66万円増。+3.3%)

議案第24号

令和3年度綾町公共下水道事業特別会計予算

・令和3年度予算額:1億3,600万円(前年度比:1,200万円増。+9.7%)

【主な内容】 管渠整備:150m、公共枿:10か所、戸数:1,260戸、
浄化センター大型機器更新:2か所、綾浄化センター等包括管理事業(5か年計画)

議案第25号

令和3年度綾町浄化槽事業特別会計予算

・令和3年度予算額:4,140万円(前年度比:▲214万円。▲4.9%)

【主な内容】 5人槽:12基、7人槽:7基、10人槽:1基の計20基を計画

議案第26号

令和3年度綾町水道事業会計予算

【収益的収入及び支出】<収入>1億600万円(前年度比:700万円)

<支出>9,200万円(前年度比:▲700万円)

<差引>1,400万円(前年度比:+1,400万円)

【資本的収入及び支出】<収入>1億2,800万円(前年度比:▲9,200万円)

<支出>1億5,700万円(前年度比:▲9,300万円)

<差引>▲2,900万円(前年度比:+100万円)

反 (橋本)反対の理由は1点。生きるに不可欠な飲料水への消費税転嫁だ。また水道料金引き上げが議会のたびに話題になるが、水道会計は黒字であり慎重に検討すべき。さらに漏水状況がつかめない。有収率が記載されていない。漏水による損失への意識が希薄になってはいないか。

その他

議案第27号

財産の処分について

エコクリーンプラザみやざきの管理運営主体が令和3年4月より宮崎市になるため、綾町が所有する共有部分を宮崎市に譲渡するもの。

賛 (橋本)ごみの量により負担額が決まり、売れるごみの収入は宮崎市のものになるので、より一層のごみの減量が大事になる。町民への啓もうが重要だ。

議案第28号

大淀川左岸地区水利施設管理強化事業の事務の委託に関する規約の協議について

大淀川左岸地区水利施設管理強化事業に関する事務を宮崎市に委託し、これを管理及び執行するにあたり、委託に関する規約について宮崎市と協議を行うもの。令和3年4月1日から施行。

請願・陳情

請願第1号

綾郷土誌の改訂を求める請願書

綾町制50周年を記念して昭和57年に発刊された「綾郷土誌」の内容について、これまで綾町で人々の暮らしは縄文時代後期に始まったとされていたが、平成18年の小平谷地区文化財調査で、縄文時代前期の土器等が出土していたことを踏まえて改訂を求めるもの。

賛 (青木)綾の歴史を正しく認識してもらうために必要だ。「広報あや」で周知し、また郷土誌に訂正文を入れて欲しい。重厚な郷土誌は教育委員会にて販売(500円)。

消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める請願書

令和元年10月の消費税率10%への引き上げと複数税率の導入により、日本・地域経済は悪化し、更に新型コロナウイルス感染症の拡大で深刻化している。国民の営業と生活を守り、消費喚起・地域経済回復のために、消費税率の5%への引き下げを求めるもの。

反 (青木) 政府の莫大なコロナ対策費という未曾有の環境の中、引き下げは難しい。

賛 (橋本) 委員長報告に、「消費税は広く公平」だとある。とんでもない。消費税は逆進性の高い税で公平ではなく、収入の低い人ほど負担が重い。また社会保障に充てるとされているが、社会保障の最たる国保税も、介護保険料も引き上げが続くのは、消費税が社会保障に充てられていない証拠だ。ほぼ同額法人税減税に回されている。

綾町農業経営安定対策基金及び同基金事業推進会議に関する請願書

綾町農畜産物総合価格安定基金が綾町農業経営安定対策基金に移行した際、係争費用や委員報酬等が町費基金から支出できるように要綱等の変更が行われたが、これらは町から公布された補助金の条例等に基づかない目的外使用であるため、その決定の撤回に加えて、事業を行う綾町農業経営安定対策基金企業推進会議における運営の適正化及び町費基金の町への返還を求めるもの。

反 (青木) 係争費用の支出は推進会議で可決されている。運営の適正化については、人それぞれの立ち位置やものの考え方によるため一律ではない。農家への返金問題を解決した後で町に返還すればいい。

反 (山田) 条文の新設は、これまで明文化されてこなかった事務経費の使用について明文化するものであり決定は委員会による議論、承認を得て施行されているものであり、既に決定された事案の結果を反故にして再度、審議することは民主主義の根幹を揺るがすもので断じて許されない。

賛 (松本) 条例には、農畜産物の大幅な価格下落への支援が基金の目的との規定がある。また、訴訟費用は事務費とは性格が異なる。要綱等の変更は、推進会議ではなく総会での決議が必要と規定されておりルール無視は論外。生産者には積立金を返還済み。町の積立金(補助金)を町に返還するのは当然。監査委員からも同様の指摘あり。

「たてよこ舎」の取り壊し予算案に関する陳情書

綾町土地開発公社が所有している旧谷口邸は、現在「たてよこ舎」がシェアオフィスとして利用しているが、令和3年度予算案に建物の老朽化等を理由に取り壊すための予算が計上されたことについて、建物の取壊しの延期及び関係予算の削除を求めるもの。

反 (松本) 予算案からの削除という手段ではなく、入居者の想いを踏まえた上で建物の取り壊し時期や事業所の代替案等について入居者とあらためて協議すべき。その上で予算執行について検討が必要。建物の老朽化による危険性を考慮する必要はあるが、入居者との事前の協議が不十分。

賛 (青木) 入居者の立場に立って予算の再考・削除を求める。対話不足だ。建物の危険度、古民家という希少性も考慮するべき。仕事をされている入居者は町外・県外の出身者で、綾にとって町づくりの観点から将来の試金石にもなると思う。取壊しは法的にも問題だ。

賛 (橋本) 町の責任は大きい。利用者は取り壊しの予算が計上される情報を知らず、急ぎ出された陳情だ。古い建物を大事に使わせてほしいとの思いも理解できる。また土地開発公社はすでにその存在の必要性をなくしている。多くの自治体でもすでにない。一考を。

賛 (山田) 町外から移住した若い方々が各々特色をもって頑張って経営されているものに対し、何ら相談もなく立ち退きにあうのはいかなものか。これを機に十分に話し合い、よい方向に進むように努めてほしい。

2月臨時議会:議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 討論有:※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木 實	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉 信	松浦光宏	橋本由里	討論
予算	7	1号	可決	令和2年度綾町一般会計補正予算(第11号)	○	●	○	○	○	○	○	○	●	※
承認	7	承認1	可決	専決処分の承認について(令和2年度綾町一般会計補正予算(第8号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		承認2	可決	専決処分の承認について(令和2年度綾町一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		承認3	可決	専決処分の承認について(令和2年度綾町一般会計補正予算(第10号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

3月定例議会・臨時議会:議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 討論有:※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木 實	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉 信	松浦光宏	橋本由里	討論
条例	6	発議1	可決	綾町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2号	可決	綾町行政不服審査会条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3号	可決	綾町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4号	可決	綾町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6	5号	可決	綾町介護保険条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		6号	可決	農業等の利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		7号	可決	綾町消防団条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
指定	6	8号	可決	福祉施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
計画	7	9号	可決	綾町総合長期計画基本構想の策定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	※
		10号	可決	尾立辺地に係る総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
補正予算	8	11号	可決	令和2年度綾町一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		12号	可決	令和2年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		13号	可決	令和2年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		14号	可決	令和2年度綾町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		15号	可決	令和2年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		16号	可決	令和2年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		17号	可決	令和2年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
		18号	可決	令和2年度綾町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新年度予算	2-4	19号	否決	令和3年度綾町一般会計予算	●	●	○	●	●	○	○	●	●	※
		5	29号	令和3年度綾町一般会計予算 ※臨時議会	○	●	○	○	○	○	○	○	●	※
	9	20号	可決	令和3年度綾町国民健康保険特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		21号	可決	令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		22号	可決	令和3年度綾町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		23号	可決	令和3年度綾町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	10	24号	可決	令和3年度綾町公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		25号	可決	令和3年度綾町浄化槽事業特別会計予算	○	●	○	○	○	○	○	○	○	※
		26号	可決	令和3年度綾町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
	10	27号	可決	財産の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		28号	可決	大淀川左岸地区水利施設管理強化事業の事務の委託に関する規約の協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	11	1号	採択	綾郷誌史の改訂を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		2号	不採択	消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	○	※
	11	3号	可決	綾町農業経営安定対策基金及び同基金事業推進会議に関する請願書	○	●	●	○	○	○	●	○	○	※
陳情	11	1号	不採択	「たてよこ舎」の取り壊し予算案に関する陳情書	●	○	○	○	●	●	●	●	○	※

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は7名が行いました。
ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議=議員 町=町長 副=副町長 教=教育長 課=課長



松浦議員

新年度予算 各課の取り組みは

議 予算編成における町長の9%削減目標に、各課はどう取り組んだのか。

町 継続事業の経費見直し、事業そのものの削減など様々ある。具体的には、中学生のホームステイ事業、公用車整備事業などだ。財政調整基金やふるさと納税に頼らない予算を目指し、財政再建の一つの目安として前年度比9%削減を各課長に指示した。

議 町長が具体的にやりたいことを指示したのか。具体的な削減事業を示したのか。

町 財政基盤の確立が第一。新規の取り組みはゼロベースでと示した。

議 9%削減の方針に対し、教育・福祉も削減するのかと聞いた。町長は「一律9%削減」と言った。所信表明にも、進む方向にも疑問がある。新年度予算の中心に役場の機構改革があるが各課の横の連携が大切。

町 確かにそうだ。新設した総合政策課の中にまちづくり推進係がある。ここは横断的な連携を担う方向で考えている。

議 少子高齢化で多くの問題を抱えている。大分の豊後高田市ではふるさと納税を子育て支援に活用し若者定住につなげている。綾町でも若者の町外流出を防ぎ、移住してくれる若者を支援すべき。高齢者が充実した生活を送る町独自の施策も必要である。

町 長いスパンで考えた方がいいと思う。来年が町政90周年。2032年が100周年。それを目指して考えていく必要がある。目の前のことだけにとらわれず将来を見据えて進めていきたい。しっかりした基盤を作るということを念頭に考えた予算だ。

議 長いスパンで考えることは大事だが、少子高齢化問題は10年後じゃ間に合わない。今のまま、若者が町内に残りたいと思う施策を実施しなければ町の衰退は避けられない現状だ。教育・福祉は停滞させるわけにはいかず、少しずつでも前に進んでいくことを考えないと10年後はない。人口減少を食い止め、若者定住、高齢者が住みよい町づくりが必要。

つぶやき

今やるべきことは?!



本会議場



介護保険料も国保税も値上げ

議 介護保険制度ができて20年過ぎた。綾町の保険料はどのくらい上がったのか。

町 1期目は月3,510円。3期目4,108円。6期目に5,800円。今期8期目は6,200円になる。介護報酬引き上げや介護保険改正で9期目以降も上昇が見込まれるため、セルフケアの啓発で重度化を防止し給付費や保険料を抑制したい。

議 20年で約2倍だ。安いところは3,000円台4,000円台のところもある。保険料を独自に支援している自治体もある。

町 財政を立て直し、医療福祉関係に予算を回せるようにしたい。

議 コロナウイルス感染症の影響で福祉事業所の運営が厳しくなっていることはないのか。

町 介護事業所とコンタクトをとっているが経営が厳しいという情報はない。

議 ヤングケアラーについて。綾町の実態は。

町 実態把握はしていない。

議 困ったら相談できる体制整備を求める。

町 しっかり広報に努め、地域・民生委員の力も借り、周知徹底、把握に努める。

国保税 町長はどう感じている。

議 新年度の国保会計に基金繰り入れをしていない。引き上げた。

町 新年度はコロナ感染症の影響で税収が減る見込みのため、県が余剰金の一部を投入するが一人当たり118,830円で2.3%引き上げになる。町の基金投入は慎重に判断する必要がある。

議 国保会計の基金は、被保険者が納めすぎた国保税だ。取り崩して値上げを抑えるべき。

町 町長報酬で国保加入だったら、国保税がいくらになるのかと橋本議員に問われ、試算をしたら現在の共済掛金より年42万円高くなる。負担が重いとわかった。

議 町村長会など国保会計への1兆円投入を国に求めている理由はそこにある。

コロナ 自宅待機者への支援を

議 保健所の指示で、自宅待機になった後で買い物をすることになる。自治体は、生活物資を届けることが大事だ。町民には「秘密厳守で届ける」旨を周知し、支援すべき。

町 そのような体制をとっていく。

議 宿泊2施設の休業に伴う職員への休業補償金の支給は済んだのか。

課 国から8割の補償をもらい、出勤するはずだった分は給料の日額を支払った。

議 4月からの宿泊3施設の雇用状況はどうなる。

課 お願いしているが、4月から夏休みまでの予約が半分以上で厳しい。

町 できるだけ多くの雇用をお願いしている。今、協定締結に向けて協議中だ。

議 「希望する人全員雇用」と断言しない。「できるだけ多く」と不安定な答弁だ。当初からすると後退している。そこは譲れないとの姿勢で交渉すべき。

ふれあい館は町民のために

議 「綾ふれあい館」の一室は、高齢者を主としたくつろぎの場所として造られた。チャレンジショップの閉鎖と一緒にやめては設置目的に反するし必要なスペースだ。

町 そのような経緯・事情は初めて聞いた。心遣いは必要なので執行部からも町民からも意見を聞いて利用の仕方を考える。

影響の大きい「有機農業関係の事業変更」

議 地場産業センターの閉鎖、有機農業実践振興会の組織変更、有機農業まつりの廃止など、農協への影響もある事業変更が周知しないまま実行された。代替え案の提示があつてしかるべき。

町 新年度の予算削減を指示した中で「廃止」が多くなった。なくす前に代わるものをという観点が無かったことは反省する。

議 農協も「加工事業をやめたがつており、ちょうどよいタイミングだ」と課長は言ったが、JAの生活指導員は全く知らないとのこと。

町と外郭団体の関係

議 町長は「社会福祉協議会職員」は町職員の給与表を準用していると答えた。事実か。

町 社会福祉協議会・シルバー人材センター職員は、書類選考と面接で採用。給与表は国の行政職俸給表の(二)に準じており、町職員に連動している。土地改良区職員は町広報で公募し、給与は綾町単純労務職職員の給与及び勤務条件に関する規則を適用しているが町職員とは連動しない。農業支援センターはハローワーク、農業大学校で募集し、経営状況と人事院勧告の状況により随時対応としており町職員との連動はない。

議 自治体とのかかわりはどうなっているのか。

町 すべて町補助金を支出しており、関係は深い。運営は協議するが、採用等はそれぞれで検討している。

議 綾町には単純労務職職員はおらず時代に合わない。定期昇給など実施しているのか。

町 年次ごとに一段階上げていると聞いているが確認はしていない。

つぶやき

町民のくつろぎの場
一日も早く開けて

ふれあい館のサロン



松本議員

ビジョン(構想)も戦略もない予算案にNO!

新年度(令和3年度)予算案について

議 町長からは未だにまちづくりのビジョンや戦略が示されず、また単純に9%削減を指示しただけである。前年度予算も前田前町長が編成したR1年度予算とはほぼ同じ内容だったが、今回もその内容に変化は無い。大切なのは財政調整基金を増やすことではなく、町民が経済的にも精神的にも豊かになるかだ。将来に向けた種まきも見られない。予算編成に優先順位や基準があるのか。

町 9%削減については、目標予算額を示して、オーバーするものについては優先順位を付けた。将来を見越した綾町のビジョンなどについては、今後進めて行きたい。

議 町長に就任して2回目の予算編成なのに“今後進めていきたい”では困る。人口問題や防災・減災対策をはじめ教育、福祉、農業、商工業、観光など山積している課題に対して、今できることを取り組むための予算措置が必要ではないか。

町 まずは財政を立て直すことが先。そのうえで町制100周年に向かって進んでいく。指示した目標予算額に沿って各課が作成した結果、財政調整基金の取り崩しは抑えられた。

議 令和2年度予算で財政調整基金とふるさと納税基金を合計約3億5千万も取り崩しておいて、新年度はそれより取り崩し額が少ないという理屈はおかしい。今やるべき対策を講じなければ100周年も見えてこない。例えば、高齢者のタクシー利用の助成金の予算は減額して、利用者の少ない100円バスの予算は前年度通りというのは理解できない。今回のような予算を出してきた責任は副町長にもある。昨年のまちづくり座談会での「議員も町民も財政の事がわかっていない」との発言を陳謝し撤回して欲しいと考えたが、副町長は本会議を欠席している。副町長とは予算編成について協議したのか。

町 現在のような財政構造になった原因は執行部にあるが、議員も含めてもっと踏み込んでチェックしていたら、ここまでは至らなかった。事業をスタートするのは簡単だが、終わらせるのは結構難しい。

議 議会の委員会では、財源の話や各種提案の話はしている。これまでの議会が何を言っても耳を貸さない姿勢を改めて欲しい。また、町長自身は臨時的収入であると答弁したふるさと納税基金を人件費等に使ったり、言動に整合性が無い。

町 コロナ対策など議会からの提案をそのまま採用するととんでもない予算規模になる。これも、あれも

やりますと言うのは簡単。将来のまちづくり、教育や福祉関係に使いたいと考えている。もうしばらく一般財源として使わせて欲しい。

議 議会が提案したものを全部やってくれとは言っていない。ものの本質を理解した上で、議会と議論しようと言っている。各重点分野について、例えば防災分野では避難訓練や公民館での最低限の備蓄・備品の整備、農業分野では6次産業化や特産品の開発支援や後継者問題、観光分野では町内Wi-Fi環境の整備やワーケーションの体制構築、人口問題では移住・定住促進の具体的な方策など、取り組むべき施策について提案している。やらない言い訳を並べるのではなく、町民の代表である議会の提案に耳を傾けるべき。

町 災害時の民間との連携など、お金を使わなくてもできることもある。また、備蓄品の賞味期限の問題もある。アイデアや知恵を出す。そのためには人(職員)に対して投資していくことを考えていく。

議 お金を付けろと言っているのではないので、勘違いしないで欲しい。ビジョンや戦略に基づく事業を推進するためには、相応の予算措置が必要だと言っている。人の話をもっと謙虚に受け入れて欲しい。

その他、新型コロナ対策、
旧総合基金問題、
宿泊3施設について質問した。

つぶやき

停滞か前進か?
いや大幅後退!!





ポストコロナの綾町はどうなる

議 コロナ禍で三密を避けるために、行事が中止となった。今後、どのような形でコミュニティー活動の回復を行うのか？

町 令和元年度まではほとんどの行事は行っていたが、令和2年度はほとんど行われていない。この状態は非常に寂しい。一刻も早く、新しい形のコミュニティーの在り方を探りたい。現在、公民館長の選出が行われている。秋祭りや文化祭の実行委員会、各自治公民館などの協議を行い、コロナ対策を講じ各事業を始めたい。

議 公民館に加入しなくても、町民が日常生活に不自由を感じることはない。災害緊急事態等のためにも、一人でも多くの町民の皆さんに自治会には加入してもらいたいと考える。

町 コロナ後、新しいライフスタイルとともに公民館の在り方を考えなければならない。ポストコロナにおいて、価値観、創造性に変化が起こっており、地方が輝ける時代になりつつある。綾町の根幹となってきた自治公民館制度が、都会に住む若者にとって魅力的な形になるよう活動及び組織の在り方を全国の先駆けとなる形で検討していきたい。

目で見える防災情報を

議 聴覚障害者手帳を持っていない中度難聴者に対する非常時の防災行政無線は文字変換付きにならないのか。

町 文字放送対応個別受信機は聴覚障害者3級以上の4世帯に設置した。受注生産で納期もかかり、価格も高いので、直接受信できるメールシステムを推進させていく。Eメールが使える携帯電話やスマートフォンですぐに登録が可能。現在148人がこのシステムに登録している。防災無線放送と同時に配信している。広報等を通じて登録の推進を図っていく。

福祉機器について

議 使われなくなった福祉機器のリデュース、リユース、リサイクル推進は。

町 個人で購入した歩行器、シルバーカー、シニアカー、車椅子などの福祉機器はほとんど再利用されずに廃棄されていたり倉庫に置かれている場合が多い。しかし、介護保険の認定を受けた福祉機器については、介護サービス中のレンタルで使用してもらっているため使われなくなった時点で返却して頂き、その他の利用者に利用してもらっている。利用については、地域包括支援センターの職員が

調整してできる限り個人の負担が無いようにしている。今後、介護保険の認定数が増えると見込んでいる中で、3R*の活動を社会福祉協議会とともに努めていきたい。

増え続ける野良猫問題について

議 役場にも野良猫に関する苦情が寄せられている。その都度現場に行って現状を確認し、超音波発生器を貸与する程度の対応で、根本的な原因の問題の解消にはつながっていないのが現状である。快適な生活環境の整備の為に野良猫の問題は地域全体の共通問題として捉える必要があると考える。

有効な解決策として、地域猫の活動がある。野良猫を地域住民が主体となって、町・動物愛護センター等と連携して不妊・去勢手術を徹底して行い、地域猫として一代限りの命を全うしてもらう。野良猫を増やさないために責任を持って飼ってもらう。また、広報を通じ地域の合意形成がなされていくことが一番重要である。

つぶやき

パンフレットは
町民課にあります



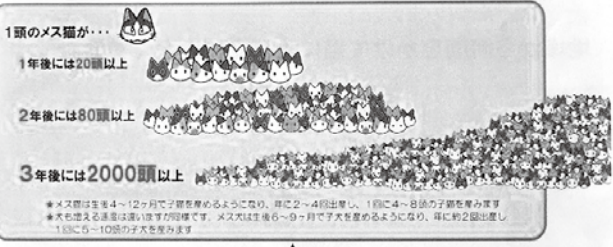
知っていますか？
地域猫活動



猫は、繁殖能力の強い動物です

猫の妊娠期間は約2ヶ月で、年に2～4回出産します。一度の出産で平均5匹(4～8匹)生まれ、その子猫も生後6ヶ月前後で繁殖ができるので、非常に早く繁殖する動物です。

環境省は計算上、1匹のメス猫が3年後には2,000頭以上に増えると試算しています。



1頭のメス猫が...

1年後には20頭以上

2年後には80頭以上

3年後には2000頭以上

*メス猫は生後4～12ヶ月で子猫を産むようになります。年に2～4回出産し、1回に4～8頭の子猫を産みます。
*メスが増える速さは雄に比べて約4倍です。メス猫は生後6～9ヶ月で子猫を産むようになります。年に約2回に達し、1匹から10匹の子猫を産みます。

↑※環境省パンフレット「もっと飼いたい?」より

飼い主のいない猫でお困りではないですか？

- 糞や尿をされて臭い
- ゴミが荒らされる
- 車の上に乗られる
- 鳴き声がうるさい
- 家の軒下で子猫が生まれている



- お腹を空かせていてかわいそう
- 交通事故に遭っている
- 増えないようにしたい
- 不妊去勢手術をしたい
- 自分一人では何も… など

放っておくと、さらに困ったことになります。

地域猫活動に取り組んでみませんか？



2年目のコロナ対策、令和3年度の予算 どうなる

議 ワクチン接種はいつ頃になるのか。

町 5月に1回目を予定している。町体育館で集団接種を一人2回実施。日程の確認、人員確保を検討する。接種後の副反応を想定しながら対処する。

新年度予算の各課目標(9%削減)の達成状況について

議 特に際立つものは何か。

町 繰入金や町債も前年度より減額計上できた。事務の統廃合、財源組み換え、事業内容の変更なども実施した。

議 12月議会で公民館の在り方や負担軽減について要望したが、反映されていない。検討すると答弁している。

町 年間行事は公民館長会で意見を聞き検討する。

放課後児童対策 障がい者児童について

議 児童館の利用状況の報告と障がい者児童の放課後ディサービスの利用状況の報告を求める。町でも導入はできるのか。

町 綾町児童館は年1万人を超える利用がある。障がい児放課後ディサービスは現在15名の利用がある。事業者から相談があれば積極的に誘致する。

議 現在は町内に施設がなく国富町の施設を利用している。町内での早期の対応を望む。

水道設置について

議 井戸水利用の地域がある。指定区域以外の設置状況はどうか。

町 民間業者が分譲する場合、給水管の設置費用が高額なため、井戸水使用で売り出したと考える。遠隔地の場合はバランスを考慮し水道埋設の更新に合わせ検討する。

議 要望があれば、安全安心な上水道を供給する必要がある。中長期的計画はないのか。

町 水道管布設工事は1メートル2万5千円だ。今後10年間の計画として優先順位を引き上げ更新を予定している。

議 ライフライン確立は大事。年次的な対応を望む。

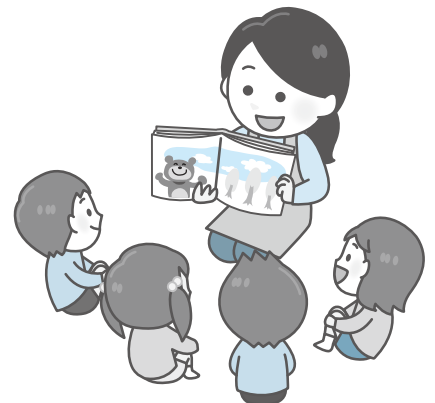
町 昭和46年、47年に整備した水道管の老朽化が進んでいる。時期が来たら水道料金の増額も提案していく。一方水道料金の滞納額は約2,047万円ある。

議 漏水の対応はどうしているのか。

町 宅内漏水は個人の責任で修理する。月ごとの水道料金が突出した世帯には情報を提供する。

つぶやき

コロナ感染、変異株も心配！
令和3年度予算、
どうなるか心配！



年間1万人を超える利用がある綾町児童館



コロナ禍の中での少子化対策

議 綾町育英会会長は町長だ。育英会資金の活用で学生支援がなぜできないのか。

町 理事会で協議する。

議 学生も保護者も困窮している。1千万円を拠出し、学生を応援する姿勢を示し、町民にも「子どもは未来の担い手」と理解してもらい社会全体で育てるべき。

町 理事会でシミュレーションし、持続的運用ができるよう対策する。

議 学生に期待のメッセージを送り、将来地元に戻ってもらえるよう応援すべき。町内企業には人材育成とまちの活性化のために協力を求めるべき。

町 企業には引き続き育英会への協力をお願いし、人材育成につなぐシステムの構築をする。

小田爪橋、堤防の住民要求にどうこたえる。

議 半年が経過した。現状はどうか。

町 緊急時でも対応できるよう堤防、橋梁の安全確保に向け、国・県に強く働きかけて行く。

議 国・県には町長自ら、常に連絡をとり、町民の思いにこたえる努力をすべき。

町 優先順位も高いので積極的に取り組む。

二反野メガソーラー建設予定会社の動き

町 パネルの反射や温度上昇が環境や畜産にどのような影響を及ぼすかを求めている。2社は検討する、1社は勧告通知を出したが回答がない。

議 2回目の地元説明会に参加した。住民は災害を心配している。町も対策を。

町 地元にも有益かを検討し、ビジョンを持って取り組みたい。

議 地元住民の思いをくみ取り、先頭に立って対応を。二反野以外でも対応できる条例を制定すべき。

飲食店以外の小規模事業者にも支援を

議 コロナ禍の中、収入減が続く小規模事業所への町独自の支援が必要。

町 一人2,500円のすべての商店で利用可能な商品券を発行する。また、商工会を通じて町内商工業者へのアンケートを実施中。

議 小規模事業所に、町独自の支援が必要な時を逃さず支給することが大事。

災害避難所の充実 トイレ、食糧確保、ペット対策など

議 自治公民館は避難所としての機能が不十分だ。保存食、冷暖房機器など多岐にわたって心配。

町 衛生管理は重要。洋式便器用簡易袋は1,000個を確保。災害トイレ、食料品は備蓄に取り組む。ペット対策も立てたい。冷暖房は小中学校で対応。

議 食料品はフリーズドライ、ペット対策は車中泊でもできる。災害弱者をつくらない施策が必要。綾町には防災専従員がおらず、防災士をもっと増やし幅広く活動して欲しい。

課 新年度は防災士を養成し、活動してもらえるよう取り組む。

議 災害時に一人暮らし、障がい者などを地域全体で支援できるようマニュアルが必要。

町 公民館で対応してほしい。緊急時のシミュレーション作成は必要。

議 防災マップの見直しの必要性あり。

課 避難情報等の改正が出ている。対応を急ぎたい。

議 防災マップの作製は地域の年配者など地元住民の意見を取り入れてほしい。避難経路まで踏み込んだ図面等も必要。

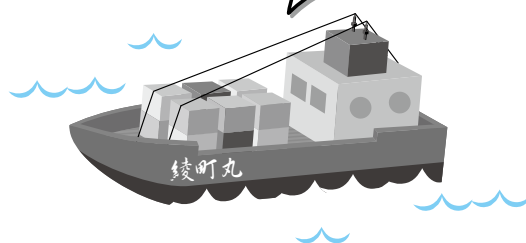
町 今年度は、避難訓練も計画している。新公民館長も含め、災害避難所の開設、運営まで取り入れた訓練を計画したい。地区座談会で意見を聞き防災マップを完成させたい。



国富町にある災害用トイレ

つぶやき

荷(予算)がオミーがセワネッカ!! 沈ませんか?





前回の一般質問での疑問点を問う

- 議 「我がなすことは我のみぞ知る」といった意味は。
- 町 理解してもらえない時には、自分が正しいと思うことをやるということ。
- 議 天上天下唯我独尊。独裁政治だ。町民が真ん中との整合性はあるのか。
- 町 独裁ではなく町民に理解してほしいという思いだ。
- 議 議員への忠告、ありもしないインターシップを求めることは、議員を下に見る独善的な発言だ。
- 町 善管注意義務があるのに議場から退席し非礼だ。
- 議 国会中継を見たことがあるのか。退席は政治的抗議行動だ。民法で言う善管注意義務と混同している。
- 町 理解できない。
- 議 まちづくり座談会で個人攻撃的なところと言った。どこか。
- 町 一個人に対する質問攻めだ。建設的でない。
- 議 自治公民館活動に対する町長の思いが分からない。
- 町 具体的にはない。皆が参加し楽しいものにしたい。双方向がよい。どこが問題かわからない。
- 議 館長のなり手不足。住民参加の意識低下は行政が都合よく使ってきたからだ。
- 議 教育長罷免の署名活動の中心は町長か。
- 町 違う。
- 議 町長から頼まれたという人がいる。どちらかが嘘をついている。町長なら3回目の嘘だ。
- 議 旧総合基金の裁判は。
- 町 前町長に損害賠償請求の裁判を起こし係争中だ。裁判費用は、推進会議で承認済み。
- 議 綾城屋外トイレのミスの原因は職員の過重なストレスか怠慢か。
- 町 職員の資質向上を図る。
- 議 電気料金見直しで1,600万円削減したがLEDへの転換の具体策は。
- 町 故障した際に順次更新する。
- 議 尾立養豚センターからの汚水が綾南川に流出した。
- 町 現場に行った。農協に対応させ報告を求めた。保健所も来た。
- 議 何の法律に抵触し、警察に連絡したのか。
- 町 産業廃棄物投棄とかになる。警察への連絡は農協に指示した。
- 議 南俣保育所民営化は、町独自の教育実践の機会を奪うことだ。
- 町 どちらが良いということではない。検討した上で4年度に導入する。

宿泊3施設の民営化について

- 議 選定委員会の議事録の開示を求める。
- 町 開示する。委員の中にはプロもいる。
- 議 トピカとの協定は結んだか。開示はするのか。

- 町 まだだ。開示する。
- 議 従業員は全員雇用か。
- 町 最初から条件にない。
- 議 おかしい。前の答弁では全員雇用と言った。
- 町 全員の雇用をお願いはした。現在の契約は3月で終了し、従業員との面談はない。
- 議 ハローワークの募集で正社員を前提として雇用した人を正職員にしなかった理由は。民間への雇用引継ぎ方を労働局に相談したか。
- 町 民営化するために正職員にしなかった。ルールは知らない。今後はトピカの判断だ。
- 課 ハローワークや県に相談した。
- 議 町長は血も涙もない。冷血動物だ。従業員はバイトにされ給料も下がる。トピカが撤退することになれば町も共同責任になる。
- 町 撤退したらこれ以上の運営はない。
- 議 てるはの森の宿への2,700万円追加支出は変だと思わなかったのか。
- 町 仕方がないと思った。
- 議 トピカはダミーで親会社のミネックスと町長は癒着していたのではないか。
- 町 癒着は全くない。

二反野地区の諸問題について

- 議 メガソーラーの地元の賛成者数は。
- 町 数字は把握していない。
- 議 地権者は全員、地元地区員は過半数が賛成だ。環境アセスの法的妥当性はあるのか。広沢の養豚施設にもアセスを求めたか。
- 町 法的には環境省のガイドラインだ。経済連で実施調査している。
- 議 二重基準でおかしい。国有地払い下げの状況は。
- 課 順調に進んでいる。
- 議 公民館の増築工事に絡んで300万円の収支不明を把握しているか。
- 町 知らない。

まちづくり会社設立支援について

- 議 具体的内容と町予算の支出の対価は何か。
- 町 これから一緒に町をアピールする。



つぶやき

こんな調子じゃ
行き詰まるよ!

役場庁舎

表紙について

4月4日(日)町内の若者が中心となり新たに企画した「照葉樹林マラソン テスト・ラン」が開催され、県内から参加した約100人のランナーが春爛漫の綾町を駆け抜けました。今年10月開催予定の本番に向けて、しっかり準備を進めて行くとのこと。オール綾町で盛り上げましょう。



議会日誌

議会報編集委員会

4月6日(火)、4月13日(火)
4月16日(金)

●6月議会のお知らせ●

6月議会は6月上旬の開催を
予定しています。
日程が決まりましたら、
ホームページ等でお知らせします。

編集後記

令和3年度予算が否決されるという、かつてない事態となりました。
町長が、これまでの議会への対応を謝罪したことに加えて、今後は議会としっかり連携を図るとの言葉もあり、臨時議会で可決となりました。
町民の皆様には大変ご心配をおかけしました。
新型コロナウイルスも変異型に姿を変えながら、再び拡がりつつあります。引き続き新たな生活様式の徹底が必要です。
一方で、野山には緑が萌え、花々も咲き始め、自然は春本番を迎えています。
議会も山積した課題解決に向けて、心機一転、力を合わせて尽力する所存です。
町民の皆様のご支援ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

議会報編集委員会一同

発行 行／宮崎県綾町議会
宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:(0985) 77-2947
発行責任者／綾町議会議長 日高幸一
議会報編集委員会／委員長：兒玉千歳 副委員長：橋本由里
委員：松本俊二、青木寛、山田由美子、池田和昭